

障害者差別解消法に基づく国立研究開発法人情報通信研究機構の  
対応要領案に関する意見募集について

平成27年9月  
国立研究開発法人  
情報通信研究機構  
総務部

1. 意見募集の目的

国立研究開発法人情報通信研究機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（以下「対応要領」という。）については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）（以下「障害者差別解消法」という。）第9条に基づき独立行政法人が定めることとされており、この度、国立研究開発法人情報通信研究機構における対応要領の案を取りまとめました。

つきましては、対応要領を定める上での参考とするため、以下のとおり御意見を募集いたします。

2. 意見募集の対象

国立研究開発法人情報通信研究機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領案

3. 意見提出期限

平成27年10月10日(木)午後5時(必着)

4. 意見提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

○ 電子メール

本文に以下【記載事項】の①から⑥までを直接御記入の上、電子メールの件名を「障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見」として、下記のあて先まで送付してください（締切日午後5時必着）。

電子メールアドレス：soumu@ml.nict.go.jp

○ 郵送

任意の様式に以下【記載事項】の①から⑥までを御記入の上、下記の住所あてにお送りください（締切日消印有効）。

併せて、意見の内容を保存した記録媒体等を添えて提出いただくようお願いする場合があります。

その場合の記録媒体等の条件は、次のとおりです。

- ・ 記録媒体：CD-R又はDVD-R
- ・ ファイル形式：テキストファイル又はマイクロソフト社wordファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）
- ・ 記録媒体等には、提出者の氏名、提出日及びファイル名を記載したラベルを貼り付けてください。

なお、送付していただいた記録媒体等については、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

〒184-8795

東京都小金井市貫井北町4-2-1

国立研究開発法人情報通信研究機構総務部総務室「意見募集」担当あて

○ ファクシミリ

任意の様式に以下【記載事項】の①から⑥までを御記入の上、以下のファクシミリ番号あてにお送りください（締切日午後5時必着）。

ファクシミリ番号：042-327-7589

国立研究開発法人情報通信研究機構総務部総務室「意見募集」担当あて

【記載事項】

- ① 件名「障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見」
- ② 氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
- ③ 電話番号
- ④ ファクシミリ番号（設置されている場合のみ）
- ⑤ 御意見の該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。）
- ⑥ 御意見の内容及び理由（理由も含め1000文字を超える場合は、その内容の要旨を添付してください。）

5. 注意事項

- 提出いただく御意見は、日本語に限ります。
- 御意見に対し、個別の回答は行いません。
- 施策一般に関する御意見や他省庁の対応要領案に関する御意見は、この意見募集の対象ではありません。
- 御記入いただいた氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）、住所（所在地）、電話番号及びファクシミリ番号は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- 提出された御意見とともに、意見提出者名（企業・団体名及び企業・団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性を公表する場合があります。企業・団体名及び企業・団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。
- 個人情報の保護については、適正な管理を行うとともに、他の用途には使用いたしません。